先手必勝!早期学習開始で一発合格!

TAC宅建講座 主任講師 木曽 計行

I 早期学習の重要性

- 1. 宅建試験に合格するために必要な学習のなかみ
 - (1) 法律を中心にたくさんの知識を頭に入れる必要があります
 - ① 民法等権利関係(14問)

民法などから、出題されます。**人と人との関係を適切に処理するための法律**です。この 分野は、一般的傾向としては、**他と比べて得点しにくい**科目といえます。時間をかけて、基 **礎からじっくり学習**することが必要です。

② 宅建業法 (20問)

宅建業法は、消費者の保護を図るための法律です。一般的には、得点しやすく、満点近くをねらえる、また、ねらうべき科目です。

③ 法令上の制限 (8間)

都市計画法や建築基準法などから出題されます。公共の福祉をはかるために造成や建築等を規制する法律です。準備不足のため不得意な受験生が多いところです。

④ その他関連知識(8問)

税金や広告の規制等いろんなことが出題されます。点をとりやすいところがある一方、投 資効率の悪い分野もあります。得点しやすい分野を知って、確実にとってしまいましょう。

(2) 合格率は約16%前後、7割程度の得点が必要です

誰しも時間に限りがあります。しかし、合格率は16%前後ですし、また、合格するためには、 全体として7割程度の得点、科目ごとの目標得点を獲得することが必要です。

まずは、合格するのに最低限必要な実力をつけることをめざしてください。その上で、理解と知識を上積みしていくことができれば、確実な合格につながるはずです。

① 最近の宅建試験の合格率と合格点

年 度	合格率	合格点
平成21年度	17.9%	33点/50
平成22年度	15. 2%	36点/50
平成23年度	16.1%	36点/50
平成24年度	16.7%	33点/50
平成25年度	15. 3%	33点/50

② 科目ごとの必要得点

	宅建業法	民法等	法令上の制限	その他関連知識	合格点
平成23年度	17/20	9/14	5/8	5/8	36/50
平成24年度	13/20	8/14	6/8	6/8	33/50
平成25年度	16/20	7/14	4. 5/8	5. 5/8	33/50

2. 基礎力を養成することが最も重要

平成 25 年度の全体の難易度は、Cランクの問題(正解率 40%未満)が7問、それに対してAランク(正解率 70%以上)・Bランク(正解率 40%以上 70%未満)の合計問題数は、43 問となっています(平成 24 年度は、Cランク 8 問、A・Bランク 42 問)。

したがって、A・Bランクの問題がしっかり得点できれば合格できはずですから、それらがどれほど得点できるかが、合否の分かれ目となります。

そこで、まずは、Aランクの問題(通常は、25 問程度。平成 19 年度のように、32 問という年もあります)を得点できるように、頻出基本分野を知って、確実にマスターしてください。ここにじっくり時間をかけて、基礎から理解することが重要です。そのことが、同時に、ほとんど基本問題の肢から構成されているBランクの問題への対策になります。

3. 過去問をしっかり学習しなければ合格は難しい

宅建試験では、過去に出題されたものと同じ知識が何度も出題されます。また、過去問の分析によって、本試験対策としての学習範囲、深さがわかります。本試験の出題傾向に沿った効果的なインプットの仕方が身に付くと同時に、本試験独特の出題パターンを体得することもできます。過去問の攻略なくして、合格はあり得ないということができます。そして、検討すべき過去問は相当数あります。

Ⅱ 先手必勝のスケジュール

1. 効果的な学習スケジュールを立てる

これからの学習期間を、①基礎力養成期、②応用力養成期、③直前対策期(実力完成期) の3つの時期に分け、スケジュールをたて、その時期に応じた目標を1つ1つ達成してください。 やれるときにやればよいというのでは、学習ははかどらず、結局頓挫してしまいます。 講座の進度に合わせて進めていくのが効果的でしよう。

そして、スケジュールは、**学習内容の側面**からは〔A. インプット〕(理解・整理・記憶) と〔B. アウトプット〕(問題解決力)に着眼して組み立てることが重要です。

TACの講義体系における各種のアイテムは、次のように位置づけられます。

	①基礎力養成期	②応用力養成期	③直前対策期 (実力完成期)
A. インプット	入門講義	解法テクニック講義	直前対策講義
	基本講義		
	まとめ講義		
B. アウトプット	ミニテスト	応用答練	直前答練
	基礎答練		公開模試

2. 基礎力養成期(学習開始~8月)

(1) 学習目標

この時期は、**徹底的に、合格のベース**となる**基礎力の養成**に努めてください。**この期間の充実度が合否を決定する**といってよいでしょう。

(2) どこに重点を置いて学習するか

内容的には、インプットが中心になりますが、インプットを効果的にするためにアウトプットも並行して学習する必要があります。

- (3) TAC講義体系における基礎力養成のためのアイテム
 - ① 入門講義(インプット、総合本科生Sの受講生のみ) 入門講義は、TAC講義体系において中核をなす「基本講義」を効果的にマスターしてもらうためにその科目の全体像をつかんでもらうことが目標です。それによって、木を見て森を見ないという学習の弊害を避け、効果的な学習が可能となります。
 - ② 基本講義・まとめ講義・基礎答練(インプット及びアウトプット) これらが、TAC講義体系における要となるものです。科目ごとに重要基本事項に重 点をおいてさまざまな角度から学習していきます。
 - a. 基本講義 (インプット)

基本講義を通じて、重要基本知識の理解及び記憶に努めます。

また、**学習のペースメーカー**としてのショートテスト(**ミニテスト**)によって、理解と記憶の確認及び確実な復習を実現します。

さらに、重要な過去問を通じてより実践的な学習をしてもらいます。

- b. まとめ講義(インプット、総合本科生Sの受講生のみ) 学習の初期に、わずかこれだけという薄い教材を使い、重要基本部分を原則として 1科目1コマの講義で一気に総復習する機会を提供するのが「まとめ講義」です。
- c. 基礎答練(全4回、アウトプット) 基礎答練の目的は、基礎的な力が付いているかの確認及びその養成を図ることにあります。さらに、早期に、四肢択一式形式への習熟を図ります。

3. 応用力養成期(8月~9月)

(1) 学習目標

この時期は、**基礎的な事項を確認・補強**をしながら、問**題の比重を高め**、問**題解決力をつける**ことに努めてください。

(2) どこに重点を置いて学習するか

問題を解くという実践的な学習に時間を割いてください。 特に、宅建試験では、科目により程度の違いはありますが、**事例の形式をとった問題** **が多く出ます**から、事例問題の解決力をつけておく必要があります。具体的なケースから、問題を分析し、ポイントをつかむ力をつけるようにしてください。答練などの問題を解くときは、じっくりと、図を書きながら練習してください。

同時に、学習初期に習得した基礎知識について実力の復帰及び補強も必要です。

(3) TAC講義体系における応用力養成のためのアイテム

a. 解法テクニック講義 (インプットとアウトプット)

基礎力養成期におけるインプット中心の学習から、応用力養成期におけるアウトプット中心の学習へ移行するためのアイテムとして位置づけられるのが解法テクニック講義です。この講義によって、いろいろな問題(過去問が中心)を通じて、問題を解くにあたっての、着眼点や考え方などを理解します。

同時に、必要な限りで、基礎知識の確認も行っていきます。

また、応用答練とセットでこの時期に実施することによって、受講生にとって**科目ごとの実力を復帰させるためのまとまった学習期間の確保が可能**になります。

b. 応用答練(全3回、アウトプット)

応用答練の**目的**は、科目ごとの問題を解くことによって、**問題解決力を養成**しなが ら、**応用的な知識をマスター**し、**本試験問題のレベルに到達する**ところにあります。 本番レベルへの橋渡しといってもよいでしょう。

4. 直前対策期(実力完成期、9月~10月)

(1) 学習目標

本試験に向けて、これまでの学習によって積み重ねてきた理解・知識を**本試験時点で** 最高レベルにもっていけるようにしてください。

(2) どこに重点を置いて学習するか

インプット面では、重要基本知識を中心として**直前の総整理を徹底的に**。今年のヤマについても対策を立てておいてください。また、内容的にもまた形式的にも本試験レベルの問題を解くことによって、アウトプット面での実践的な訓練が必要です。

(3) TAC講義体系における直前対策のためのアイテム

a. 直前対策講義 (インプット)

直前対策講義のコンセプトは、本試験に向けて**最後に重要部分及び今年の予想論点(ヤマ)の総整理**を行うもの。答練を受けてきて伸び悩んでいる人も、頭を整理し、知識を得点に結びつけることができる内容となっています。

b. 直前答練(4回、アウトプット)・公開模試(1回、アウトプット) 直前答練や公開模試の目的は、本試験レベルでの実戦的訓練及び本試験予想(ヤマ 当て)。

さらに、公開模試では、ヤマ当てもさることながら、本番のシミュレーション(内容・形式ともに)としての側面をより重視して問題が作られています。

参考資料

資料 1 ◆平成25年度宅建本試験【問 30】-4

- 【問 30】 宅地建物取引業者が行う宅地建物取引業法第35条に規定する重要事項の説明 (以下この問において「**重要事項説明**」という。)及び同条の規定により交付すべき書面(以下この問において「**35条書面**」という。)に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- 4 宅地建物取引業者は、重要事項説明において、取引の対象となる宅地又は建物が、津波 防災地域づくりに関する法律の規定により指定された**津波災害警戒区域内**にあるときは、 その旨を説明しなければならない。
 - → 平成25年度 ミニテスト・宅建業法 第5回-問題3-7.
 - 7. 宅地建物取引業者が建物の貸借の媒介を行う場合、津波防災地域づくりに関する法律の規定により指定された**津波災害警戒区域内**にあるときは、その旨を**35条書面**に(19) 【ア. 必ず記載しなければならない イ. 記載しなくてもよい】。
 - → 平成25年度 基礎答練・宅建業法 【問 16】-4
 - 【問 16】 宅地建物取引業者が建物の売買の媒介を行う場合の宅地建物取引業法第35条 に規定する**重要事項の説明**に関する次の記述のうち、同条の規定に違反するものはどれか。
 - 4 当該建物が津波防災地域づくりに関する法律により指定された**津波災害警戒区域内** にあったが、買主もそのことを承知していたので、説明を省略した。

資料 2 平成25年度宅建本試験【問 23】-**3** (正解肢)

- 【問 23】 印紙税に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
- 3 一の契約書に**土地の譲渡契約** (譲渡金額4,000万円) と**建物の建築請負契約** (請負金額 5,000万円) をそれぞれ区分して記載した場合、印紙税の課税標準となる当該**契約書の記載金額**は、5,000万円である。 (**Q**)
 - →2 土地の譲渡契約(記載金額5,000万円)と建物の建築工事請負契約(記載金額3,000 万円)を1通の契約書にそれぞれ区分して記載した場合,その契約書の記載金額は8,000 万円である。 (平成12年度宅建本試験問27)(×)
 - →2 一の契約書に土地の譲渡契約(譲渡金額3,000万円)と建物の建築請負契約(請負金額2,000万円)をそれぞれ記載した場合、印紙税の課税標準となる当該契約書の契約金額は、5,000万円である。 (平成17年度宅建本試験問27)(×)